

一般社団法人 わ・Wa・わ そいる小郡

行政との話を踏まえた中核機能強化事業に関する2026年度の当法人の指針

2026年5月7日、小郡市行政(市民福祉部福祉課障がい福祉係ならびにこども健康部こども家庭支援課、こども家庭支援センター)と中核機能強化事業受託先(社会福祉法人こぐま福祉会ならびに一般社団法人わ・Wa・わ)にて2025年度事業報告および今後の本事業の展開について懇談を行った。それを踏まえ、弊社として、現状ならびに今後の指針について以下の通り検討した。

小郡市こども計画は、すべてのこどもの権利保障と「小郡市モデルのこどもまんなか社会」を掲げ、子ども・若者、貧困、母子保健等を一体的に扱う計画だが、障がい児福祉計画は、障がいのある児童の自己決定、社会参加、共生社会の実現を基本に置いている。

また、令和8年7月1日から「小郡市こどもの権利条例」が施行され、障害児を含む「すべてのこどもの権利が守られ、こどもが大切にされる社会」づくりがスタートする。

しかし、実態は、保育所・幼稚園・学校との連携が「属人的つながり」に留まり、地域全体の横断的な仕組みに十分な転換できていないことが大きな課題と考える。

小郡市のビジョン、仕掛けとリンクした事業の展開と実績の積み上げが必要である。

小郡市が考える「こども子育て施策の充実に向けた地域ビジョンの具体化・具現化」を確認し、各手続きにおいて「障害児の意見聴取の実施」、「現実的・具体的な合理的配慮を個々に検討し明確にする」を含めた手続きを踏む必要がある。

本事業の有機的な実施むけて以下の点に留意して進める。

主な課題

1. 障害児施策が一般こども施策の中に十分位置づいていないこと。

こども計画は全てのこどもを対象としているが、障害児支援は別計画・別制度の領域として扱われやすい。結果として、保育、教育、子育て支援、母子保健、障害福祉が横断的に動く仕組みが弱い。

2. インクルージョンの理念が具体的な地域設計になっていないこと。

保育所・幼稚園への巡回相談や訪問支援は進んでいるが、園や学校が「どのように受け止め、どこまで環境調整し、いつ専門支援につなぐか」という基準や合理的配慮の範囲の明確化が必要であること。

今後は医学モデル・生活モデル・ソーシャルモデルの3視点で整理する必要。

3. 障害児通所支援事業所間の質の向上・内容の共有がまだ弱いこと。

地域事業所へのスーパーバイズ・コンサルテーションは重要だが、まだまだ「顔なじみ」になる段階で、SVを依頼し合える信頼関係までは未構築である。

4. 学齢期・思春期への支援が薄いこと。

市単位で学齢児の発達支援に焦点化した研修等が組めていない。

乳幼児期の巡回・健診・児童発達支援から、放課後等デイサービス、学校、進路、地域生活へつなぐ縦の支援設計が必要

⇒ 有機的な有意義な 5 歳児健診、発達期全般のマネジメントに関する所管をどうするか？

5. 家族支援・きょうだい支援・入口相談の体系化が不足していること。

保護者相談や紹介は行われている。きょうだい児支援はメニューにない。

今後に向けて

1. 小郡市版インクルージョン・ビジョンの明文化

「同じ場にいる」だけでなく、こどもが安心して参加し、周囲の大人が環境を調整できる状態を目標にする。⇒ 譲る、任せる、分離するのではなく、「包摂を前提に考える」

保育所・幼稚園・学校・通所支援・相談支援の共通アセスメントづくりこどもの困りごとを個人の問題だけでなく、生活・環境・地域の仕組みから見る。

2. 中核機能強化事業を“地域づくり機能”として展開

市の障害児福祉に関するビジョンの具体化とそのビジョンに基づく、中核機能強化事業の展開と報告

3. 学齢期支援の強化

学校、放課後等デイサービス、家庭、相談支援をつなぎ、不登校、二次障害、進路、余暇、家族負担を一体的に扱う所管の整備に努める。

4. 家族支援・きょうだい支援・保護者同士のつながりづくり

障害児本人だけでなく、家庭全体を支えることをイメージした施策の打ち出し。

2026年5月10日

一般社団法人 わ・Wa・わ

そいる小郡

管理者 岸 良至